

★ 月収例（総支給額）★

《障害施設》

1 日 7.5 時間 週 5 日勤務

・ 障害施設（支援員）資格なし

時給 1,150 円 × 1 日 7.5 時間勤務 × 月 20 日 = 172,500 円

合 計 172,500 円 + 処遇改善加算手当



※処遇改善加算手当は勤務 1 時間につき 100 円の支給となります。